

## 不動産購入にかかる諸費用・手数料の主な項目

### 01 - 売買契約時の印紙代

土地や建物の「売買契約書」を作成する時にかかります。(1千円～)

### 02 - 当社規定の仲介手数料

売買価格の3%+6万円(税別)(売買価格400万円超の場合)

### 03 - 融資関係費用

#### - 印紙代、事務手数料、団体信用生命保険料、保証料

融資の種類、借入期間・借入金額によって異なります。

### 04 - 登記関係費用(所有権移転、抵当権設定など)

#### - 登録免許税

行政庁が定める評価額や、融資利用時の借入金額などにより決定されます。

#### - 司法書士報酬

### 05 - 固定資産税等精算金、管理費・修繕積立金等精算金

売主様支払済、または支払予定の物を日割精算します。

#### - 固定資産税等精算金

土地や建物など不動産を所有している場合にかかる税金、その不動産が所在する市町村に納める税金です。不動産を所有している間、毎年課税されます。

#### - 管理費・修繕積立金等精算金

マンションを購入した場合、発生致します。

### 06 - その他の費用

#### - 火災保険料

加入期間、地震保険の有無、家具・家財保険の有無などによって異なります。

#### - 引越し費用

#### - リフォーム費用

#### - 不動産取得税

土地や建物などの不動産を取得したときにかかる税金。その不動産が所在する都道府県に納める税金です。購入または新築の翌年に1回だけ課税されます。